

愛知発の新しい学び

ラーケーションの日

ラーニング

Learning (学ぶ)

バケーション

+vacation (休暇)



愛知県では、未来につながる家庭での主体的な学び・体験的な学びを応援するために、「ラーケーションの日」をスタートします。

子供の学び（ラーニング）と、保護者等の休み（バケーション）を組み合わせた、平日だからこそできる学校外での学習活動を、ぜひ子供と一緒に計画してみませんか。

令和5年7月

愛知県教育委員会

ラーニングの日とは

愛知県全体のワーク・ライフ・バランスの充実を目指す、「休み方改革」プロジェクトの中で生まれた「ラーニングの日」は、学び（ラーニング）と休暇（バケーション）を組み合わせた、愛知県発の新しい学び方・休み方です。

子供が保護者等とともに、校外（家庭や地域）で、体験や探究の学び・活動を、自ら考え、企画し、実行することができる日 —— それが「ラーニングの日」です。

校外での自主学習活動であるため、学校に登校しなくても欠席とはならず、「出席停止・忌引等」と同じ扱いとなります。

保護者等の休暇に合わせて届け出をし、年に3日まで取ることができます。ただし、2023（令和5）年度については、2学期以降、各学校で準備が整い次第実施となるため、2日までとなります。

ラーニングの日 届け出の流れ

1 計画を立てる

子供と一緒に体験や探究の学び・活動を話し合い、計画を立てる。

※ 右ページを参考に

- (1) 県の「ラーニングの日」のWebページにアクセスする。
- (2) 「ラーニングカード」を見て、子供と計画を立てる。

① 学ぶ日 ② 学ぶ場所 ③ 学ぶこと

2 届け出る

学校から指定された方法で、「ラーニングの日」を取る1週間前までに届け出る。

3 ラーニング

子供と一緒に、校外で体験や探究の学び・活動を行う。

4 振り返る

学んだことについて子供と話し合ったり、次の計画を考えたりする。

ご留意いただきたいこと

- 原則として、「ラーニングの日」を取る1週間前までに、保護者等から届け出る必要があります。
- ラーニングを取る日は、「出席停止・忌引等」と同じ扱いで欠席とはなりませんが、その日に実施される各授業の出欠記録については、出席扱いとはなりません。
- 「ラーニングの日」を取ることで受けられない授業の内容は、自習等により補う必要があります。なお、病気等による欠席の際と同様に、学校から指示が出る場合もあります。
- 学校行事の日や考查期間など、各学校が定めた「ラーニングを取ることができない日（期間）」があります。

「ラーニングを取ることができない日（期間）」は、各学校が別途示します。

ラーニングの日 活動のポイント

- ・家族で「一緒に過ごす時間」が大切です。
- ・「学ぶこと」について事前に子供と話し合ってください。そこから「ラーニングの日」は始まります。
- ・遠くへ行かなくても、身近な場所に「学びの芽」はあふれています。家族と一緒に活動すると、新たな発見があるかもしれません。

【 学びのキーワード 】

自然・科学・環境・実験・観察・産業・
スポーツ・文化・芸術・歴史・地理・
伝統芸能・国際理解・福祉・SDGs・
見学・創作・鑑賞・キャリア ……

様々な学びを体験できる
ラーニングスポット
をポータルサイトで紹介
しています。



ものづくり

「ものづくり県」である愛知には、50品目以上の伝統工芸品があります。ものづくりを通して、歴史や職人さんの思いを学んでみてはどうでしょう。



農業体験



私たちが口にしている野菜は、どんな人の手で育てられ、どんな風に育っているのでしょうか。
収穫体験や農業体験など、ふだんできないことを一緒に体験してみましょう。

自然体験

景色を味わう、鳥の声を聴く、空気を感じる…五感を使って、自然に親しんでみてはどうでしょう。

観察をとおして生まれる発見や問い合わせも大切にしたいものです。



芸術鑑賞

美術、映画、音楽、演劇など、人生を豊かにする芸術に触れて、感じたことを語り合ってみましょう。



国際交流



異なる言葉や文化をもつ人たちとの交流を通して、相互理解を深め、共生社会について考えてみましょう。

史跡探訪



平日は史跡をじっくり見学したり、ガイドさんから詳しく話を聞いたりできます。
地元や近隣にも意外と史跡はあるものです。



Q1 愛知県は、どうして「ラーケーションの日」を作ったのですか。

A1 愛知県「休み方改革」プロジェクトでは、県全体のワーク・ライフ・バランスの充実と生産性向上による地域の活性化を目指しており、その一環として「ラーケーションの日」が生まれました。また、県内では、土曜日に働いている方が約45%、日曜日に働いている方が約30%おられ、休みの日に子供と一緒に過ごすことが難しいご家庭が少なくありません。そうしたご家庭でも、平日の保護者が休みの日に、子供と一緒に学び、活動することができる日として、「ラーケーションの日」を作りました。

Q2 「ラーケーションの日」を連続して取ることはできますか。また、残った日数は、次の年に繰り越すことはできますか。

A2 「ラーケーションの日」を連続して取ることはできますが、残った日数を次年度に繰り越すことはできません。

Q3 急きよ休みが取れることになった場合、前日に「ラーケーションの日」を届け出ることはできますか。

A3 前日でも、「ラーケーションの日」を届け出ることは可能ですが、しっかりととした計画を立てて学習活動を行っていただきたいので、1週間前までに届け出ることができます。

Q4 「ラーケーションの日」に、どこかへ旅行に出かけてよいのですか。

A4 ラーケーションは、ラーニング（学び）+休暇（バケーション）ですので、「学び」の要素が必要です。学びの要素があれば、旅行に出かけることもできますが、大切な授業の代わりの活動ですので、家庭でよく話し合って計画を立ててください。なお、どこかへ出かけなくても、ラーケーションは可能です。

Q5 成人に近い、または成人した高校生も、保護者等と一緒に過ごさなければなりませんか。

A5 「ラーケーションの日」は、児童生徒が保護者等の休みに合わせて、校外で体験や探究的な活動ができるしくみですので、ぜひ子供と一緒に過ごし、コミュニケーションをとっていただきたいと思います。

<お問い合わせ先>

- 制度全般に関するご質問 愛知県教育委員会 高等学校教育課 TEL 052-954-6787
特別支援教育課 TEL 052-954-6798
- 届け出等に関するご質問は、各学校にお問い合わせください。